

桜美林大学 2019 年度入学者選抜（一般入学者選抜） 「学而事人奨学生選抜」 募集要項

学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由で進学が困難な者に対して経済的支援を行う予約型の奨学金です。各学期の授業料を 20%減免することで、入学から卒業までの最大 4 年間で支援します。一般入学者選抜前期の出願前に奨学金を申し込み、対象者には合格発表前に入学後の授業料減免を約束するものです。

奨学金を希望する方は、本募集要項をよく読み、定められた期限までに申請書類を提出してください。

1. 申請資格

以下①～⑥の全てに該当すること。

①以下のいずれかの一般入学者選抜を受験する者。

- ・一般入学者選抜前期 2月1日（金） 学群統一方式3科目型、【理系】3科目型
- ・一般入学者選抜前期 2月3日（日） 学群統一方式3科目型、【理系】3科目型

※2月1日、3日の両日も受験することも可能です。

②日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者とその子。

③国内高等学校もしくは中等教育学校出身者。または高等学校卒業程度認定試験合格者。

④上記③の学校を 2019 年 3 月卒業見込みの者。または 2018 年 3 月以降に卒業した者。

⑤申請時の高等学校等の調査書における全体の評定平均値が 3.0 以上 の者。

※高等学校卒業程度認定試験合格者等は、評定平均値を問いません。

⑥主たる家計支持者の年収が以下の基準を満たすこと。

- ・給与（年金）所得者：600 万円未満（課税前の金額）
- ・給与所得者以外：250 万円未満（必要経費等差し引き後の金額）

2. 本奨学生に正式採用されるための条件

①「学而事人奨学生選抜」事前申請書等の申請書類を提出し、採用候補者として認定されること。

②申請資格にある 2019 年度一般入学者選抜を受験・合格し、2019 年 4 月に入学すること。

学群統一方式 3 科目型、【理系】3 科目型に付随する 2 科目パックやセンター plus で合格した場合は、本奨学生選抜対象外の合格となります。

③入学後、定められた期間（2019 年 4 月上旬）に桜美林大学学生課で所定の手続を行うこと。

3. 採用候補者数、奨学金内容・該当期間

採用候補者数 : 全学群で 30 人を採用予定

奨学金内容・該当期間 : 授業料 20%減免・最大 4 年間

※減免となる資格の継続審査（学業成績、家計の状況など）は毎学期行われます。

4. 申請方法

所定の申請期間に下記提出先まで申請書類を郵送してください。

申請期間：2018 年 11 月 1 日（木）～11 月 30 日（金） **[必着]**

提出先：〒194 - 0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学入学部「学而事人奨学金」係

5. 採用候補者の事前申請結果通知

申請書類に基づき審査のうえ、採用候補者を認定します。

選考結果は、申請者全員に「事前申請結果通知書」を郵送します。

結果通知郵送日：12月20日（木）

6. 申請書類

①「学而事人奨学生選抜」事前申請書（所定様式）

②父母両方の「最新（平成29年中）の所得証明書」（市区町村役場が発行）

③本人及び家族全員の住民票の写し（市区町村役場が発行）

※コピー不可。3ヶ月以内に発行の原本。

④高等学校等の調査書等

※高等学校卒業程度認定試験合格者は、文部科学省生涯学習政策局発行の「合格成績証明書」（合格証明書ではありません）を提出してください。

※コピー不可。3ヶ月以内に発行の原本。

7. 必要な申請書類の作成方法、注意点

①「学而事人奨学生選抜」事前申請書 ※すべて黒のボールペンで記入してください。

■申請者本人の氏名・生年月日・性別

・氏名は、戸籍に記載されている氏名を記入してください。

・生年月日は、西暦で記入してください。

月日が1桁（1～9の月日）の場合、その数字の前に「0」を付けてください。

※8月1日生まれの場合 → 08（月）01（日）

・性別は、男女いずれかを○で囲んでください。

■住所・連絡先

・記載された住所は、事前申請結果通知書の送付先となります。

・記載内容について確認を取る場合がありますので、電話番号、E-mailも必ず記入してください。

■家計支持者の情報

・主たる家計支持者の所得の種類は、該当するいずれかを○で囲んでください。

・続柄の欄は、主たる家計支持者を○で囲んでください。

・父母両方の氏名、年齢、職業、勤続年数（直近の勤続年数）を記入してください。

・母子父子家庭の方は家計を一にしている父母どちらか一方のみ記入してください。

・父母が死亡または生別（離婚等）の場合、その年月を所定の箇所に記入してください。

・父母がいない場合、それに代わる未成年後見人とその配偶者を父母欄に記入してください。

■出願予定の学群

・出願予定の学群名の左欄に○を付けてください。

・学群統一方式3科目型を受験する場合、複数の学群に出願することができます（複数選択可）。

【理系】3科目型を受験する場合、出願できるのはリベラルアーツ学群のみとなります。

※ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類フライト・オペレーション（パイロット養成）コースは、本奨学金の対象外です。

■桜美林大学を志望する理由、進学後の目標等

- ・本奨学金の申請にあたり、桜美林大学への志望理由等を 200 字以内で記入してください。

■出身学校署名欄

- ・「調査書」を提出する場合・・・出身学校の先生に記入してもらう必要はありません。
- ・「成績証明書」を提出する場合・・・出身学校の先生に評定平均値の計算、記入を依頼し、証明を受けてください。

※高等学校卒業程度認定試験合格者（見込含む）は、この欄は記入を依頼する必要はありません。

②父母両方の「最新（平成 29 年中）の所得証明書」

- ・父母の両方について、「平成 29 年中の所得」が記載されている所得証明書を用意してください。
最新の所得証明書には、収入・所得の種類（内訳）と金額が明記されていることを確認してください。「平成 29 年中の所得」が本奨学金の審査対象となります。

※源泉徴収票の提出では受け付けません。

※無収入や非課税（専業主婦など）の場合でも、「非課税証明書」（市区町村役場が発行）の提出が必要です（収入が 0 の場合でも「0」と金額の入ったもの）。

※母子父子家庭の方は、家計を一にしている父母どちらか一方の書類のみ提出してください。

その際は必ず申請書の「父母の情報」欄に死亡年月または生別年月を記入してください。

※母子父子家庭で主たる家計支持者が非課税の場合、「非課税証明書」（市区町村役場が発行）に加えて源泉徴収票（もしくは、確定申告書の控え（第 1 表・第 2 表））を提出してください。

※父母がいない場合、申請書記載の未成年後見人とその配偶者の所得証明書を提出してください。

③本人及び家族全員の住民票の写し

- ・必ず家族全員の記載があるものを提出してください。
- ・コピー不可。3 ヶ月以内に発行の原本。

④高等学校等の調査書、成績証明書

- ・コピー不可。3 ヶ月以内に発行の原本。

8. 申請にあたっての注意点

①本奨学金の申請・選考は、入学試験の可否に一切影響いたしません。

②ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類フライト・オペレーション（パイロット養成）コースは、本奨学金の対象外です。

※フライト・オペレーション（パイロット養成）コースに入学し、操縦士資格の取得を目的として、操縦実技科目を履修又は履修する見込みのある者全員に「操縦士養成奨学金」が支給されます。

③本奨学金の採用候補者は、「グローバル人材育成奨学生選抜」への出願はできません。

④指定の一般入学者選抜以外の選抜方式で受験・合格した場合、採用候補者であっても本奨学金の受給対象とはなりません（1. 申請資格①、2. 本奨学生に正式採用されるための条件②を参照）。

⑤採用候補者の権利は、2019 年 4 月入学者選抜に限ったものです。

⑥年額 10 万円以上の他の学内給付型奨学金との併給はできません。

⑦申請書・所得証明書等に記載されている個人情報、本奨学金の審査に限り利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。

⑧一度提出された申請書・所得証明書等の申請書類は返却いたしません。

⑨申請書類に虚偽の申告があった場合、奨学金の対象から外れます。また、既に減免等の措置がされている場合、減免額の返還を請求いたします。

9. 本奨学金に関する問い合わせ

桜美林大学 インフォメーションセンター

TEL : 042-797-1583 (平日 9:00 ~ 17:00 ※土日・祝日を除く)